

市役所は6月から第2・第4

土曜日が休みとなります

市は、市議会三月定例会で「土曜日（毎月第二・第四）を閉庁とする条例」が可決されたのを受けて、実施時期や市民サービスのあり方、閉庁しない部門などについて検討を重ねてきました。その結果、六月から土曜閉庁を実施することにしました。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

労働時間の短縮が

背景に

ゆとりある国民生活の実現、先進国としてふさわしい労働時

間の確保、内需拡大などの観点から、労働時間の短縮が日本の重要課題の一つとされています。そのため、国は昭和六十二年労働基準法を改正し、労働時間の週四十時間制への移行を図るなど、労働時間の短縮に向けて積極的に取り組んでいます。

その具体的な策として、

国の機関が昨年一月から、県では昨年九月から土曜閉庁を実施しました。また、金融機関においては、昨年二月からすべての土曜日を休む完全週休二日制が実施されています。

地域全体が労働時間の短縮を推進していくためには、官公庁や金融機関などが先導役を果たす必要があります。

す。このような必要性にこたえるために、大館市も六月から土曜閉庁を実施することになりました。

市民サービスの

向上に努力

市では、土曜閉庁実施による市民サービスの低下をできる限り防ぐため、次のことを行います。

○郵便による請求

住民票の写し、戸籍謄・抄本、税の諸証明を必要とするときは、市内各郵便局に備え付けの用紙、封筒をご利用ください。近くの郵便局から郵便で請求していただく、これらの証明書を自宅へ郵送します。

○市役所直室での受け付け

出生届、婚姻届、死亡届の受け付け、埋火葬許可証の発行は、土曜閉庁にかかわらず土・日曜日、祝日も今ままでおり市役所直室で受け付けます。

※窓口業務の改善などについては、今後、更に検討していきます。



市民生活に関連深い業務は休みません

土曜閉庁の実施に当たり、市民生活に密着した業務については、今ままでおり休まずに行います。第二・第四土曜日業務を行うところは次のとおりです。

▼市民生活関連：市立病院、浄水場、環境衛生課

▼福祉関連：保育園(所)、老人ホーム

▼教育関連：幼稚園、小・中学校、教育研究所、公民館、勤労青少年ホーム、働く婦人の家

▼文化・体育関連：市民文化会館、体育館、図書館

市長メモ

花粉症



No.31

杉の花粉が鼻の粘膜を刺激して、鼻水やくしゃみなどが出るいわゆる花粉症で困っている人が以外に多いと聞いています。私とは無縁ですが、三大美林の一つである秋田杉の国からすれば、何か犯人扱いされたような気がしてなりません。

花粉は自然の生理現象ですから、誰も逆らうことはできませんし、他意もないと思いますが、起こっている現実を見ると問題があります。

生理現象（繁殖し子孫を増やす）は、杉が成熟してから起こるはずですが、ところが、木材の需要が外材に七〇％も依存している、国産材が振いません。その結果として、山林に対する手入れが行われなくなり、若い木でありながらも老化が進み、花粉を多く出しているのです。貿易摩擦がこんなところにもでも及んでいるのです。今後、この問題を環境問題として重視しなければなりません。

あしな

1990年 6月						
日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30